

令和 8 年 8 月（市議会 9 月会議）市長定例記者会見

日 時 令和 8 年 8 月 25 日（火）
午前 11 時～
会 場 401 会議室

No.	タイトル	担当課
1	令和 7 年度決算概況	財政課
2－1	各会計予算規模（令和 8 年度）	財政課
2－2	9 月補正予算（案）の概要	財政課
3	上越市水道事業経営懇談会について	ガス水道局 経営企画課
4	上越市地域にぎわい事業補助金について	地域政策課
5	令和 8 年度上越市ツキノワグマ緊急銃猟訓練の実施について	環境政策課
6	直江津港開港 6 0 周年・直江津港湾協会設立 7 0 周年記念事業チラシ	産業立地課

配 布 資 料	
資料No.	1
担当課	財 政 課

令和 7 年 度 決 算 概 況

表中の金額は、表示単位未満で調整しているため、合計とその内訳が一致しない場合があります。

◎ 各 会 計 決 算 状 況

						(単位：千円)
会 計 名	歳 入 (ア)	歳 出 (イ)	歳入歳出差引 (ア) - (イ) (ウ)	翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	実 質 収 支 (ウ) - (エ) (オ)	令 和 6 年 度 実 質 収 支
一 般 会 計	113,666,927	109,469,460	4,197,467	1,223,312	2,974,155	3,216,891
国民健康保険特別会計	15,688,865	15,515,433	173,432	0	173,432	216,193
診療所特別会計	335,632	335,632	0	0	0	0
介護保険特別会計	24,388,704	24,140,052	248,652	0	248,652	268,890
後期高齢者医療特別会計	2,965,803	2,965,383	420	0	420	12,569
特 別 会 計 合 計	43,379,004	42,956,500	422,504	0	422,504	497,652
総 合 会 計 (一般会計+特別会計)	157,045,931	152,425,960	4,619,971	1,223,312	3,396,659	3,714,543

							(単位：千円)
会 計 名	収益的收入 ①	収益的支出 ②	収入支出差引 ①-②	資本的收入 ③	資本的支出 ④	収入支出差引 ③-④	
病 院 事 業 会 計	3,211,152	3,147,303	63,849	715,741	840,153	※ △ 124,412	
ガ ス 事 業 会 計	7,112,737	7,105,746	6,991	203,153	1,275,452	※ △ 1,072,299	
水 道 事 業 会 計	6,714,662	6,211,041	503,621	789,960	6,696,646	※ △ 5,906,686	
下 水 道 事 業 会 計	9,152,118	8,850,583	301,535	10,214,467	12,330,427	※ △ 2,115,960	
公 営 企 業 会 計 合 計	26,190,669	25,314,672	875,997	11,923,322	21,142,678	△ 9,219,356	

※ 資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補填している。

◎ 一般会計決算状況
歳 入

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度		比較増減					
	決算額	構成比	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算比較	増減率	当初予算比較	増減率
	(A)	%	(B)	%	(C)	%	(C-A)	%	(C-B)	%
1 市税	31,182,440	27.4	31,906,297	31.1	32,615,915	28.7	1,433,475	4.6	709,618	2.2
2 地方譲与税	1,094,528	1.0	1,105,700	1.1	1,118,391	1.0	23,863	2.2	12,691	1.1
3 利子割交付金	9,213	0.0	15,200	0.0	49,362	0.0	40,149	435.8	34,162	224.8
4 配当割交付金	200,442	0.2	130,900	0.1	206,020	0.2	5,578	2.8	75,120	57.4
5 株式等譲渡所得割交付金	248,688	0.2	94,100	0.1	297,802	0.3	49,114	19.7	203,702	216.5
6 法人事業税交付金	488,459	0.4	537,500	0.5	483,516	0.4	△ 4,943	△ 1.0	△ 53,984	△ 10.0
7 地方消費税交付金	5,017,535	4.4	5,163,400	5.0	5,418,502	4.8	400,967	8.0	255,102	4.9
8 ゴルフ場利用税交付金	20,215	0.0	22,200	0.0	19,178	0.0	△ 1,037	△ 5.1	△ 3,022	△ 13.6
9 環境性能割交付金	113,147	0.1	129,800	0.1	103,820	0.1	△ 9,327	△ 8.2	△ 25,980	△ 20.0
10 国有提供施設等所在市町村 助成交付金	27,045	0.0	27,045	0.0	27,014	0.0	△ 31	△ 0.1	△ 31	△ 0.1
11 地方特例交付金	1,010,183	0.9	179,900	0.2	156,708	0.1	△ 853,475	△ 84.5	△ 23,192	△ 12.9
12 地方交付税	27,292,079	23.9	25,879,000	25.2	28,685,936	25.2	1,393,857	5.1	2,806,936	10.8
13 交通安全対策特別交付金	16,940	0.0	17,900	0.0	16,536	0.0	△ 404	△ 2.4	△ 1,364	△ 7.6
14 分担金及び負担金	207,685	0.2	189,562	0.2	204,757	0.2	△ 2,928	△ 1.4	15,195	8.0
15 使用料及び手数料	1,616,040	1.4	1,626,718	1.6	1,600,598	1.4	△ 15,442	△ 1.0	△ 26,120	△ 1.6
16 国庫支出金	16,158,671	14.2	13,412,746	13.1	17,441,064	15.3	1,282,393	7.9	4,028,318	30.0
17 県支出金	7,423,717	6.5	7,300,614	7.1	7,521,252	6.6	97,535	1.3	220,638	3.0
18 財産収入	369,111	0.3	368,236	0.4	393,873	0.3	24,762	6.7	25,637	7.0
19 寄附金	818,286	0.7	1,000,051	1.0	1,253,024	1.1	434,738	53.1	252,973	25.3
20 繰入金	2,744,756	2.4	1,720,755	1.7	1,793,997	1.6	△ 950,759	△ 34.6	73,242	4.3
21 繰越金	5,100,223	4.5	2,500,000	2.4	4,544,356	4.0	△ 555,867	△ 10.9	2,044,356	81.8
22 諸収入	2,831,868	2.5	3,063,548	3.0	2,839,424	2.5	7,556	0.3	△ 224,124	△ 7.3
23 市債	10,015,570	8.8	6,176,582	6.0	6,875,882	6.0	△ 3,139,688	△ 31.3	699,300	11.3
歳入合計	114,006,842	100.0	102,567,754	100.0	113,666,927	100.0	△ 339,915	△ 0.3	11,099,173	10.8

歳 出

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度				比較増減			
	決算額	構成比	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算比較	増減率	当初予算比較	増減率
	(A)	%	(B)	%	(C)	%	(C-A)	%	(C-B)	%
1 議会費	413,112	0.4	435,829	0.4	433,853	0.4	20,741	5.0	△ 1,976	△ 0.5
2 総務費	16,526,213	15.1	14,983,939	14.6	16,423,485	15.0	△ 102,728	△ 0.6	1,439,546	9.6
3 民生費	32,441,817	29.6	33,854,739	33.0	34,444,553	31.5	2,002,736	6.2	589,814	1.7
4 衛生費	9,246,180	8.4	8,022,924	7.8	7,744,524	7.1	△ 1,501,656	△ 16.2	△ 278,400	△ 3.5
5 労働費	271,531	0.2	142,940	0.1	95,824	0.1	△ 175,707	△ 64.7	△ 47,116	△ 33.0
6 農林水産業費	3,699,833	3.4	3,272,106	3.2	3,445,240	3.1	△ 254,593	△ 6.9	173,134	5.3
7 商工費	3,710,391	3.4	2,969,858	2.9	4,269,629	3.9	559,238	15.1	1,299,771	43.8
8 土木費	15,224,917	13.9	12,398,228	12.1	15,806,886	14.4	581,969	3.8	3,408,658	27.5
9 消防費	3,216,042	2.9	4,781,778	4.7	4,873,490	4.5	1,657,448	51.5	91,712	1.9
10 教育費	10,251,623	9.4	9,525,276	9.3	9,362,614	8.6	△ 889,009	△ 8.7	△ 162,662	△ 1.7
11 災害復旧費	476,327	0.4	35,533	0.0	522,401	0.5	46,074	9.7	486,868	著増
12 公債費	13,984,501	12.8	12,044,603	11.7	12,046,961	11.0	△ 1,937,540	△ 13.9	2,358	0.0
13 諸支出金	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	△ 1	皆減
14 予備費	0	0.0	100,000	0.1	0	0.0	0	0.0	△ 100,000	皆減
歳出合計	109,462,486	100.0	102,567,754	100.0	109,469,460	100.0	6,974	0.0	6,901,706	6.7

歳入歳出差引額	4,544,356	—	0	—	4,197,467	—
---------	-----------	---	---	---	-----------	---

表 1：地方財政状況調査に基づく比率等

	令和6年度	令和7年度
経 常 収 支 比 率	93.7 %	93.1 %
財 政 力 指 数	0.572	0.565

表 2：地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等

	令和6年度	令和7年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	— %	11.25 %	20.00 %
連 結 実 質 赤 字 比 率	— %	— %	16.25 %	30.00 %
実 質 公 債 費 比 率	10.5 %	8.7 %	25.0 %	35.0 %
将 来 負 担 比 率	55.6 %	51.3 %	350.0 %	
資 金 不 足 比 率	— %	— %	経営健全化基準 20.0 %	

※いずれの比率も早期健全化基準又は経営健全化基準以下である。

※当市は、実質黒字でありかつ資金不足となっている特別会計がないので「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」はない。

表 3：基金残高（一般会計の積立基金）

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	増減額
財 政 調 整 基 金	5,380,514	6,151,405	770,891
減 債 基 金	564,009	505,556	△ 58,453

表 4：市債残高等（一般会計）

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	増減額
市 債 現 在 高	101,864,587	97,054,524	△ 4,810,063
（うち通常分の市債現在高）	64,529,102	63,357,673	△ 1,171,429
市債現在高のうち交付税措置分を除いた実質負担額	26,054,444	24,319,133	△ 1,735,311
債務負担行為現在高	18,128,235	16,003,042	△ 2,125,193

各 会 計 予 算 規 模 （ 令 和 8 年 度 ）

配 布 資 料	
資料No.	2 - 1
担当課	財政課
(単位:千円、%)	

会 計		令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	R7当初比 増減率 (B-A) /A	現計予算額	9月補正 予算額(案)	補正後予算額	R8当初比 増減率 (C-B) /B
		A	B				C	
一 般 会 計		102,567,754	108,413,558	5.7	109,041,682	765,160	109,806,842	1.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	16,196,831	15,793,442	▲ 2.5	15,793,442	27,763	15,821,205	0.2
	診 療 所	399,321	368,949	▲ 7.6	368,949		368,949	0.0
	介 護 保 険	24,299,117	24,139,969	▲ 0.7	24,139,969	261,658	24,401,627	1.1
	後 期 高 齢 者 医 療	2,844,679	3,408,418	19.8	3,408,418	1,804	3,410,222	0.1
事 業 会 計	病 院 事 業	4,229,334	3,991,908	▲ 5.6	3,991,908		3,991,908	0.0
	ガ ス 事 業	10,077,231	8,377,962	▲ 16.9	8,377,962		8,377,962	0.0
	水 道 事 業	12,465,269	8,872,628	▲ 28.8	8,872,628	240	8,872,868	0.0
	下 水 道 事 業	21,736,414	21,134,329	▲ 2.8	21,134,329		21,134,329	0.0
合 計		194,815,950	194,501,163	▲ 0.2	195,129,287	1,056,625	196,185,912	0.9

配 布 資 料	
資料No.	2-2
担当課	財 政 課

9月補正予算（案）の概要

〔単位：千円〕

■ 一般会計 765,160千円

予算規模（補正前 109,041,682千円 → 補正後 109,806,842千円）

◆ 歳 入

- ① 県支出金（ 8,230,310 → 8,254,733 ） 24,423 千円
 - ジェンダーギャップ解消支援交付金 765 千円
 - 地域密着型施設整備事業費補助金 3,456 千円
 - 農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業費補助金 20,202 千円
- ② 繰入金（ 2,293,126 → 1,839,314 ） ▲ 453,812 千円
 - 財政調整基金繰入金 ▲ 453,812 千円
 - ※補正後の財政調整基金残高は、7,453,336千円
- ③ 繰越金（ 1,800,000 → 2,974,155 ） 1,174,155 千円
 - 純繰越金 1,174,155 千円
- ④ 諸収入（ 3,003,925 → 3,006,519 ） 2,594 千円
 - 後期高齢者医療制度療養給付費負担金精算金（過年度分） 2,594 千円
- ⑤ 市債（ 8,890,666 → 8,908,466 ） 17,800 千円
 - 並行在来線対策事業 5,200 千円
 - 保育園整備事業 12,600 千円

◆ 歳 出

- ① 庁用事務費等関係費 8,751 千円

（ 一般財源 8,751 ）

市の事業等で使用するマイクロバスの運行に係る経費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ② 財政調整基金積立金 587,078 千円

（ 一般財源 587,078 ）

前年度の決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、二分の一相当額を積み立てるもの。
- ③ 並行在来線対策事業 5,868 千円

（ 市債 5,200、一般財源 668 ）

令和7年9月の豪雨により被災したえちごトキめき鉄道株式会社直江津変電所等について、県及び沿線市の負担割合に基づき、災害復旧工事に係る負担金を増額するもの。

- ④ 恩給及び退職年金費 34 千円
(一般財源 34)
国の普通恩給及び扶助料の改定を踏まえ、所要額を増額するもの。
- ⑤ 男女共同参画事業 765 千円
(県支出金 765)
県の交付金を活用し、男女共同参画の視点から上越地域の若年層の意識や地域特性を分析するための経費を増額するもの。
- ⑥ 要援護世帯除雪費助成事業 39,050 千円
(一般財源 39,050)
要援護世帯除雪費助成事業を拡充し、助成上限額を引き上げるとともに、共助による除雪作業を支援するため、町内会等への重機の貸出を行う経費を増額するもの。
- ⑦ 福祉施設建設事業 3,456 千円
(県支出金 3,456)
県の介護基盤整備事業費補助金の補助予定単価の改定に伴い、介護保険施設が実施する施設整備に係る補助金を増額するもの。
- ⑧ 後期高齢者医療制度運営費 6,058 千円
(一般財源 6,058)
令和7年度子ども・子育て支援事業費補助金の対象事業費の確定に伴い、返還に係る経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すために繰出金を増額するもの。
- ⑨ 公立保育所施設整備事業 12,650 千円
(市債 12,600、一般財源 50)
柿崎区新保育園周辺の安全対策として、市道の拡幅に係る経費を増額するもの。
- ⑩ 水田農業推進事業 11,562 千円
(県支出金 11,562)
県の補助金を活用し、非主食用米など多用途利用米の団地化を行うことにより、生産性・収益性の向上を図る農業者を支援するための経費を増額するもの。
- ⑪ 担い手育成確保支援事業 8,640 千円
(県支出金 8,640)
県の補助金を活用し、担い手への農地集約化に取り組み、生産性・収益性の向上を図る農業者を支援するための経費を増額するもの。
- ⑫ 道路維持費 19,598 千円
(一般財源 19,598)
市道の修繕工事費について、冬期間に発生した舗装の損傷等への対応が増加したことにより不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑬ 除雪費 61,000 千円
(一般財源 61,000)
除雪機械の冬期前における修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑭ 学校教育施設整備基金積立金 650 千円
(財産収入 650)
旧安塚中学校の民間利活用に伴う財産貸付収入を基金に積み立てる経費を増額するもの。

■ 国民健康保険特別会計 …………… 27,763千円

予算規模（補正前 15,793,442 千円 → 補正後 15,821,205 千円）

令和7年度決算に伴う剰余金の処分を行うもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（1,099,078 → 1,071,315）…………… ▲ 27,763 千円
- ・ 繰越金（117,906 → 173,432）…………… 55,526 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（60,224 → 87,987）…………… 27,763 千円

■ 介護保険特別会計 …………… 261,658千円

予算規模（補正前 24,139,969 千円 → 補正後 24,401,627 千円）

令和7年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い、返還金を増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 国庫支出金（5,665,545 → 5,672,463）…………… 6,918 千円
- ・ 県支出金（3,421,845 → 3,427,934）…………… 6,089 千円
- ・ 繰越金（1 → 248,652）…………… 248,651 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（165,797 → 222,057）…………… 56,260 千円
- ・ 諸支出金（51,208 → 256,606）…………… 205,398 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 …………… 1,804千円

予算規模（補正前 3,408,418 千円 → 補正後 3,410,222 千円）

令和7年度決算に伴い、予算を整理するとともに、保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するほか、補助金の一部返還に係る経費を増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（761,903 → 767,961）…………… 6,058 千円
- ・ 繰越金（4,674 → 420）…………… ▲ 4,254 千円

◆ 歳 出

- ・ 総務費（110,865 → 112,284）…………… 1,419 千円
- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金（3,282,522 → 3,282,907）…………… 385 千円

■ 水道事業会計 240千円

予算規模（補正前 8,872,628 千円 → 補正後 8,872,868 千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

人口減少による給水量の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、物価高騰に伴う維持管理費の増加など厳しい経営環境にある中、将来にわたり持続可能な事業運営を実現するための水道事業経営の在り方について意見を聴取する懇談会を開催するため、所要の経費を増額するもの

◆ 収益的支出

・ 水道事業費用（ 5,830,975 → 5,831,215 ） 240 千円

配 布 資 料	
資料No.	3
担当課	ガス水道局 経営企画課

上越市水道事業経営懇談会について

1 目 的

人口減少に伴う給水量の減少や、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたり安全で安心な水道サービスを安定的に提供するため、当該事業の現状や課題、今後の事業経営の在り方について広く意見を聴取する。

2 参加者

(1) 人数

- ・ 7名程度

(2) 対象者

- ・ 学識経験者、有識者
- ・ 経済団体等の関係者
- ・ 公募に応じた市民

3 開催回数

3回程度

4 内 容

水道事業を取り巻く現状や課題のほか、持続可能な事業運営の実現に向けた取組、水道施設の更新及び維持管理、将来の水需要を踏まえた水道料金等、今後の事業経営の在り方などについて意見を聴取する。

5 意見の取扱い

今後の水道事業の運営や各種計画の検討の参考とする。

配 布 資 料	
資料No.	4
担当課	地域政策課

上越市地域にぎわい事業補助金について

1 事業目的

持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動を支援する。

2 制度概要

(1) 募集期間等

別紙 1 参照

(2) 予算総額の考え方

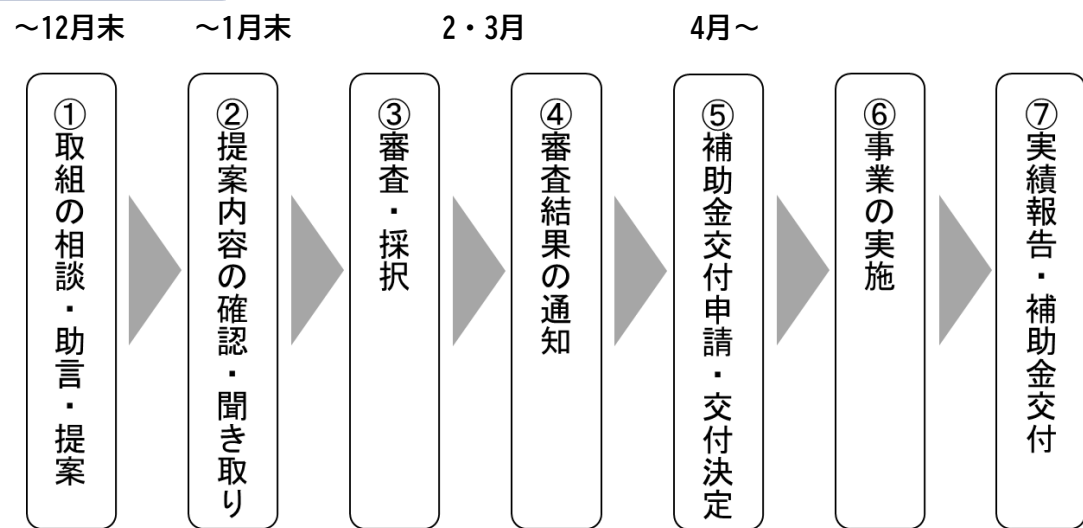
別紙 2 参照

※金額の最終決定は、市の令和 9 年度予算成立後となります。

3 その他

本支援制度のほか、新たなまちづくりの担い手や団体の発掘を期待し、まちづくり活動の初動を支援する「にぎわいスタートアップ事業補助金」を検討中（募集開始予定：令和 9 年 4 月）。

事業実施の流れ



提案・問合せ先

地域自治区	事務所	電話番号等	地域自治区	事務所	電話番号等
高田区	南部まちづくりセンター	雁木通りプラザ2階 ☎ 025-522-8831 ✉ nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp	安塚区	安塚区総合事務所	☎ 025-592-2003 ✉ yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp
金谷区			浦川原区	浦川原区総合事務所	☎ 025-599-2301 ✉ uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp
三郷区			大島区	大島区総合事務所	☎ 025-594-3101 ✉ oshima-ku@city.joetsu.lg.jp
和田区			牧区	牧区総合事務所	☎ 025-533-5141 ✉ maki-ku@city.joetsu.lg.jp
新道区	中部まちづくりセンター	市役所木田第二庁舎2階 ☎ 025-526-1690 ✉ chubu-machi@city.joetsu.lg.jp	柿崎区	柿崎区総合事務所	☎ 025-536-2211 ✉ kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp
春日区			大潟区	大潟区総合事務所	☎ 025-534-2111 ✉ ogata-ku@city.joetsu.lg.jp
諏訪区			頸城区	頸城区総合事務所	☎ 025-530-2311 ✉ kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp
津有区			吉川区	吉川区総合事務所	☎ 025-548-2311 ✉ yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp
高土区	北部まちづくりセンター	レインボーセンター2階 ☎ 025-531-1337 ✉ hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp	中郷区	中郷区総合事務所	☎ 0255-74-2411 ✉ nakago-ku@city.joetsu.lg.jp
直江津区			板倉区	板倉区総合事務所	☎ 0255-78-2141 ✉ itakura-ku@city.joetsu.lg.jp
有田区			清里区	清里区総合事務所	☎ 025-528-3111 ✉ kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp
八千浦区			三和区	三和区総合事務所	☎ 025-532-2323 ✉ sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp
保倉区			名立区	名立区総合事務所	☎ 025-537-2121 ✉ nadachi-ku@city.joetsu.lg.jp
北諏訪区					
谷浜・桑取区					



令和8年8月発行

上越市総合政策部地域政策課
TEL (025) 520-5672
MAIL chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp



詳しくは
こちらの
ホームページから

事業概要

市では、持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動に対し、補助金を交付します。

募集期間

令和8年9月1日（火）～12月28日（月）必着

※内容に応じて活動内容への助言や提案をさせていただくため、お早めのご相談をお願いします。

補助額

活動に必要な補助対象経費から、参加費等の活動実施に伴う収入を差し引いた額

※審査の結果、不採択となる場合があります。

※活動ごとの上限額はありますが、各地域自治区の上限額は超過できません。

補助率

10/10以内（千円未満切り捨て）

※提案状況や地域協議会での評価等によっては、10/10を下回る場合があります。

対象者

5人以上の構成員等で、市の区域内で活動する法人及び団体

※政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする法人又は団体を除きます。

制度の概要については、次ページ以降をご覧ください。
ご不明な点があれば、まずはお気軽にご相談ください。



1 趣旨・対象とする活動

持続可能な地域づくりに向けた地域自治を推進

上越市では、市内全域に28の地域自治区を設置し、地域自治によるまちづくりを進めてきました。昨今、人口減少や少子化・高齢化の進行により、地域を支える様々な担い手や資源が減少していますが、このような中であっても、将来に希望を持てる持続可能な地域づくりを進めていくためには、行政による全市的な活動はもちろんのこと、地域自治区ごとの創意工夫による主体的な活動がますます重要になると考えています。

各区には、まちづくりを進める上での様々な強みがあります。顔の見える信頼関係、小回りの利く柔軟な対応力、分野を横断する総合的な視点、地域への愛着と誇り、そして地域ならではの特徴やブランド力など、それぞれの強みを発揮し、ぜひ地域の皆さんで知恵を出し合っていただき、力を合わせながら、笑顔と活気があふれる「にぎわい」のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。そして、こうした地区同士での切磋琢磨が行われることによって、上越市全体の魅力や活力が高まっていくことにも期待するものです。

このような動きを後押しするため、これまでの「地域活動支援事業」や「地域独自の予算事業」の実績を踏まえた新たな財源支援制度として、令和9年度から「地域にぎわい事業」を実施します。

各区の地域ビジョンの実現に向けた地域活動を募集

各区の地域協議会には、地域のありたい姿、解決したい地域課題、大切にしたい地域資源や活動などを掲げた「地域ビジョン」の策定を依頼します。そして、地域ビジョンを実現するための地域活動を住民の皆さんから募集します。

ただし、令和9年度については、地域協議会で作成済みの「地域活性化の方向性」に適合する活動や地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしい活動も対象とします。

一例として、次のような活動が考えられます。

- ・ 地域ぐるみの教育・福祉活動（子育て・学習支援、送迎・宅配、見守り、介護予防など）
- ・ 町内会など地域コミュニティ活動の支援（清掃活動、除雪ボランティアなど）
- ・ 特産品の開発や販売促進、地産地消の推進による地域経済の活性化
- ・ 移住・定住の促進や関係人口の創出（地区の情報発信、空き家の活用促進、まちなみ・景観保全、交流イベントの実施など）
- ・ 地区内の集いの場づくり



2 対象としない活動

以下の活動については、本補助金の対象外とします。

- 新たな公の施設や市道などのインフラ整備や市が管理している施設の整備・修繕
- 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う活動
- 単なる備品の購入・設備の設置、視察旅行など、地域の活動が伴わない活動
- 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す活動
- 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする活動、公序良俗に反する活動
- 本市の他の補助金の交付を受けることを予定する活動

3 対象としない経費

以下の経費については、本補助金の対象外とします。

- 社会通念上、公金での支出が適切でないと認められる経費（交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費など）
- 専ら補助対象者の運営経費に充てられる経費（団体等の総会や役員会、活動実施に向けた企画会議や打合せに係る人件費、旅費など）
- 活動による直接的な受益が提案者や参加者等の特定個人に限定される経費（個人が所有する物品や備品等の購入・修繕、教室・大会等の開催や参加に係る経費など）
- その他市長が補助対象経費にふさわしくないと認める経費

4 活動の提案

- 実施したい活動のある方は、活動を予定する地域自治区の総合事務所・まちづくりセンターへの訪問、電話、郵送、メールなどによりご相談ください。
- 提案内容については、必要に応じて総合事務所・まちづくりセンターから助言や提案を行います。その後、事業提案書などの必要書類を募集期間内に提出いただきます。
- 必要な書類は、市のホームページに掲載しているほか、総合事務所・まちづくりセンターからご案内しますので、まずはお気軽にご相談ください。

5 活動の審査

- 審査は書面にて行います。必要に応じて、総合事務所・まちづくりセンターの職員が提案者へ内容の聞き取りを行います。
- 各地域協議会では、以下の評価基準に基づき、活動の評価を行います。
 - ① 地域ビジョンへの適合性（令和9年度は「地域活性化の方向性に適合しているか」、「地域ビジョンに掲げる内容としてふさわしいか」という視点で評価）
 - ② 地域への貢献度
 - ③ 多様な主体の参画度
 - ④ 活動の実現性・効率性
 - ⑤ 将来への発展性・期待度
- 市は、この評価結果と各区の上限額（下表）を踏まえ、採択する活動を決定します。（単位：万円）

区	上限額	区	上限額	区	上限額	区	上限額
高田区	1,240	和田区	630	谷浜・桑取区	490	頸城区	1,220
新道区	730	高土区	480	安塚区	1,170	吉川区	550
金谷区	850	直江津区	1,060	浦川原区	530	中郷区	680
春日区	1,120	有田区	910	大島区	480	板倉区	930
諏訪区	470	八千浦区	550	牧区	510	清里区	520
津有区	590	保倉区	510	柿崎区	870	三和区	660
三郷区	490	北諏訪区	490	大潟区	720	名立区	550

※総額1.8億円を基礎とし、7割を均等割、3割を人口割として算出しています。また、令和9年度に限り、令和8年度の地域独自の予算事業の提案額を踏まえ、一部の区には一定割合の金額を加算し、総額2億円としています。

※金額の最終決定は、市の令和9年度予算成立後となります。

6 活動の公表・評価

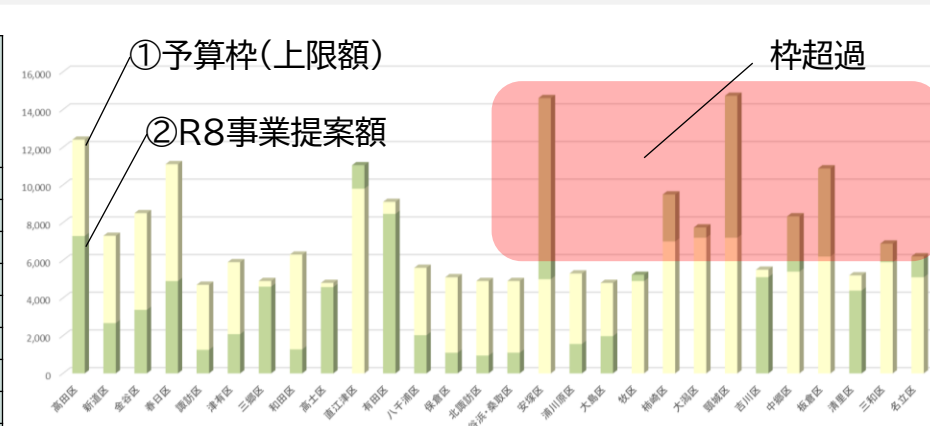
- 活動内容や実施結果は、市ホームページでの紹介、成果報告会の開催、事例集の作成などを通じて、市民の皆さんに広くお知らせする予定です。
- 本事業の成果は定期的に検証し、必要に応じて今後の公費支出の可否や補助制度の在り方を見直します。



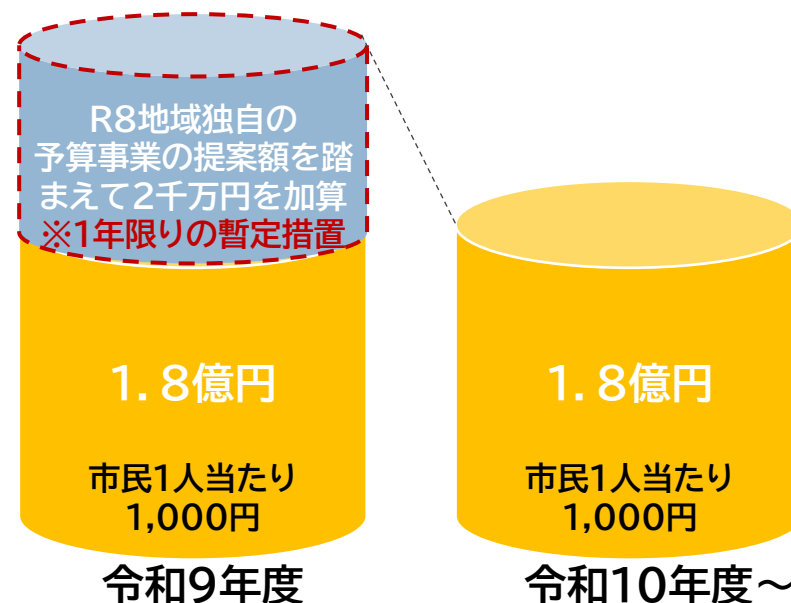
- ・ 予算総額は180,000千円を基礎とし、28地域自治区の予算枠（上限額）を設定する。（7割を均等割、3割を人口割）
※ 令和9年度に限り、暫定措置として20,000千円を加算し、令和8年度地域独自の予算事業の提案額を踏まえて予算枠を設定する。
- ・ 補助率の上限は10/10とする（事業収入や対象外経費を除く）。
※ 金額の最終決定は、市の令和9年度予算成立後となる。

単位：千円

区	人口 (R8. 7. 31)	① 予算枠 【均等割+人口割】	② R8地域独自の 予算事業提案額 【10/10換算】	③ 差額 (①-②)	④ 2千万円 加算 【暫定措置】	⑤ 加算後の 予算枠 【予算総額】 (①+④)
高田区	25,695	12,400	7,300	5,100	0	12,400
新道区	9,018	7,300	2,700	4,600	0	7,300
金谷区	13,053	8,500	3,400	5,100	0	8,500
春日区	21,734	11,200	4,900	6,300	0	11,200
諏訪区	817	4,700	1,200	3,500	0	4,700
津有区	4,536	5,900	2,100	3,800	0	5,900
三郷区	1,164	4,900	4,600	300	0	4,900
和田区	5,966	6,300	1,300	5,000	0	6,300
高士区	1,129	4,800	4,600	200	0	4,800
直江津区	17,211	9,800	11,000	▲ 1,200	800	10,600
有田区	14,992	9,100	8,500	600	0	9,100
八千浦区	3,436	5,500	2,000	3,500	0	5,500
保倉区	1,833	5,100	1,100	4,000	0	5,100
北諏訪区	1,376	4,900	900	4,000	0	4,900
谷浜・桑取区	1,204	4,900	1,100	3,800	0	4,900
安塚区	1,682	5,000	14,600	▲ 9,600	6,700	11,700
浦川原区	2,674	5,300	1,900	3,400	0	5,300
大島区	1,114	4,800	2,000	2,800	0	4,800
牧区	1,357	4,900	5,200	▲ 300	200	5,100
柿崎区	8,018	7,000	9,500	▲ 2,500	1,700	8,700
大潟区	8,683	7,200	6,700	500	0	7,200
頸城区	8,878	7,200	14,400	▲ 7,200	5,000	12,200
吉川区	3,221	5,500	5,000	500	0	5,500
中郷区	2,930	5,400	7,400	▲ 2,000	1,400	6,800
板倉区	5,586	6,200	10,700	▲ 4,500	3,100	9,300
清里区	2,222	5,200	3,300	1,900	0	5,200
三和区	4,716	5,900	6,900	▲ 1,000	700	6,600
名立区	2,044	5,100	5,700	▲ 600	400	5,500
計	176,289	180,000	150,000	30,000	20,000	200,000



〈予算総額のイメージ〉



配 布 資 料	
資料No.	5
担当課	環境政策課

令和8年度 上越市ツキノワグマ緊急銃猟訓練の実施について

1 訓練の目的

令和7年9月の鳥獣保護管理法の一部改正により、自治体の判断で緊急銃猟が可能となったことを受け、実際に緊急銃猟を実施する際の市職員及び関係機関との連携体制について、実施訓練を通じて確認することを目的とする。

2 訓練日時・会場・参加人数

- (1) 日時：令和8年8月28日（金）午後2時～（参加者集合 午後1時40分）
- (2) 会場：春日山城史跡広場（大字大豆地内）
- (3) 人数：約40人（上越警察署、新潟県猟友会、新潟県環境センター、上越消防署、市役所関係課）

3 訓練の概要

市民から寄せられた「住宅地周辺をクマが徘徊中」との目撃情報をもとに、上越警察署、県猟友会、県環境センター及び上越地域消防局に出動を要請し、職員が現場に向かうところから訓練を開始する。（安全メール、関係町内会等への連絡、防災行政無線での注意喚起は完了したものとし、割愛する。）

順番	時間	訓練内容
1	14:00	クマ発見→報告→関係機関出動→現地本部設置→対応方針協議
2	14:20	通行規制→物品等準備→緊急銃猟の実施可能性判断
3	14:30	緊急銃猟実施の決定→安全確保措置→最終実施判断→捕獲の委託
4	15:05	緊急銃猟の実施→捕獲個体の死亡確認
5	15:15	緊急銃猟完了報告→クマ搬出→原状回復→損失確認→通行規制等解除

4 訓練目標

- (1) 「上越市ツキノワグマ、イノシシ等の出没時の対応マニュアル」及び「上越市緊急銃猟実施マニュアル」に沿った行動を確認する。
- (2) 実施訓練を通じて、マニュアルで示す行動の不具合や修正点、最適化方法などを確認する。
- (3) (2)の結果を受け、修正点等を反映したマニュアルの更新（ブラッシュアップ）を行う。

港とともに、未来へつなぐ

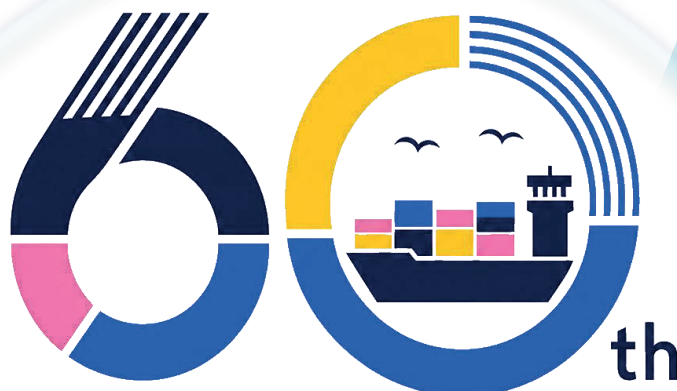
配布資料

資料No.

6

担当課

産業立地課



直江津港開港60周年



直江津港湾協会設立70周年

入場無料

どなたでも
ご参加いただけます！

きて、みて、しって！直江津港！

日時

令和8年

9/19 土

※予備日 9/20 (日)

9:30～16:00 (予定)

会場

直江津港 中央ふ頭

巡視船を見学・体験！

- ・一般見学
～海の安全を守る巡視船を見学！～
- ・体験航海（応募制）
～巡視船に乗って海を体験～



はたらく車大集合

港とまちを支える車が大集合！

- ・荷役機械の展示
- ・荷役機械の実演
など…



タグボート放水ショー

タグボートによる大迫力の
放水デモンストレーション！



港のおしごとと探検隊

港のしごとや仕組みを見て・作って・学ぼう！

- ・パネル展示、クイズ
- ・制服着用体験
- ・各種ゲーム等



※掲載内容は作成時点のものです。
変更となる場合がありますので、最新情報は主催者のお知らせをご確認ください。

主催

直江津港開港60周年・
直江津港湾協会設立70周年記念事業実行委員会
(事務局：上越市産業立地課)

お問い合わせや
最新情報はこちら

